

平成27年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成27年6月30日 午前10時00分開議

日程第1	議案第47号	壱岐市地域防災計画の修正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第48号	壱岐市景観条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第49号	壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第50号	財産の無償譲渡について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第51号	財産の無償貸付について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第52号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第53号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第54号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第55号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第56号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第57号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	請願第1号	へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第13	請願第2号	へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第14	要望第1号	離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第15	要望第2号	壱岐市奨学金貸与制度(併給)及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第16	要望第3号	壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第17	発議第3号	I C T推進特別委員会の設置に関する決議について	提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決
日程第18		議員派遣の件	原案のとおり 決定

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君	事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君	副市長 …………… 中原 康壽君
教育長 …………… 久保田良和君	総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君
企画振興部長 …………… 左野 健治君	市民部長 …………… 堀江 敬治君
保健環境部長 …………… 土谷 勝君	建設部長 …………… 原田憲一郎君
農林水産部長 …………… 大久保敏範君	教育次長 …………… 山口 信幸君
消防本部消防長 …………… 安永 雅博君	総務課長 …………… 久間 博喜君
財政課長 …………… 西原 辰也君	会計管理者 …………… 平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。

長崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 議案第47号～日程第16. 要望第3号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正についてから日程第16、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望まで16件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） それでは、委員会の審査報告書を申し上げます。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

議案第47号壱岐市地域防災計画の修正について、審査の結果、原案可決。議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について、原案可決。議案第50号財産の無償譲渡について、原案可決。議案第51号財産の無償貸付について、原案可決。議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

次のページです。委員会審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告します。

請願第1号、平成27年3月9日付託です。件名は、へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願。審査の結果、採択すべきもの。委員会の意見、下記のとおりでございますが、それから請願第2号、付託月日は平成27年3月9日。件名、へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願。審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見ですが、請願第1、2号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願は、沼津、初山へき地保育所ともに幼保連携認定子ども園の設置ができるまでの間、預かり保育の実施は必要と認め、採択とする。

次に、次ページですが、委員会の審査報告書、本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

要望第2号、平成27年6月19日付託。件名、壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望。審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見。委員会の意見は平成23年陳情第4号で、壱岐市議会奨学金貸与制度の改善を求める陳情については、厳しい社会情勢で奨学金の返還ができず、未収金が増大している中、併給により奨学金を貸し付けた場合、回収ができず、未収金が増えれば原資が不足し、次世代への対応ができなくなるために併給による多額の貸与は避けるべきであるということから、平成23年第4回定例会において不採択となったが、現在、長崎県内の併給状況を調査した結果、7市2町が併給していることから、採択といたしました。

○議長（町田 正一君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げます。

質疑はありませんか。今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 1点だけ質問いたします。壱岐市奨学金貸与制度の陳情の件でございますが、前、不採択したわけですが、その理由がその返還に、滞納をすると、意見書に書かれているとおりでございますが、返還に対する方法を見直してほしいというような意見が私のほうにもきております。滞納しないためには返還方法も考慮する必要があると思われませんが、そういう審議が、返還に関する審議があったかどうかのみお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対して、委員長の答弁を求めます。豊坂委員長。

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 償還については、もう審議がありました。未収金も現在70万円程度の未収金がありますが、その回収についても理事者のほうで努力をしていくということの中で、未収金回収に努力はされている現況もあります。そういう中で決定をいたしました。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第48号壱岐市景観条例の制定について、原案可決。議案第52号市道路線の廃止について、原案可決。議案第53号市道路線の認定について、原案可決。議案第56号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

次に、要望について報告いたします。

委員会審査報告書、本委員会に付託された要望は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、措置について報告します。

要望第1号、平成27年3月9日、離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望。採択すべきもの。措置についてはなしです。

要望第3号、平成27年6月19日、壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望。審査の結果、採択すべきもの。措置については市長に送付。

委員会意見。要望第1号は、島民の足である離島航路の存続と、新船建造の必要性及び要望の趣旨も十分理解できるため、採択とする。一方、新船の建造については技術面及び財政面など、自主努力だけでは解決できない問題もあるため、日本旅客船協会内でも建造に向けた検討を重ねるとともに国等への支援に対する働きかけなどを行っていくこと。また、新船建造に当たっては、市民の機運醸成を図りながら、国、県、市と一体となって計画の実現に努められたい。

要望第3号は、旧町時代の事業内容に異なるものの、過去の一般質問において全ての事業が終了した時点でもう一度議論してはどうかと市長が答弁しているように、今後、下水道料金の格差是正については調整及び見直しが必要と考えるため、採択とする。なお、両事業完了後は利用者間において不均衡が生じないように、速やかに改善を図ること。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。久間進予算特別委員長。

〔予算特別委員長（久間 進君） 登壇〕

○予算特別委員長（久間 進君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第54号、件名、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（久間 進君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号壱岐市景観条例の制定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第48号壱岐市景観条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案は、地方自治法第244条の2第2項並びに壱岐市議会の議決に付すべき公の施設に関する条例第3条第3号及び第4号の規定により、特別多数議決の案件でありますので、出席議員の

3分の2以上の同意を必要とします。この場合は議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員数は16名であります。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立16名です。よって、3分の2以上の賛成がありますので、議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。次に、議案第50号財産の無償譲渡について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第50号財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号財産の無償貸付について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第51号財産の無償貸付については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号市道路線の廃止について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第52号市道路線の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第53号市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第56号平成27年度壱岐市簡易水道事業

特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号平成27年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第57号平成27年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、請願第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、請願第1号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願は、採択することに決定しました。

次に、請願第2号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、請願第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、請願第2号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願は、採択することに決定しました。

次に、要望第1号離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第1号離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望は、採択することに決定しました。

次に、要望第2号壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第2号壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望は、採択することに決定しました。

次に、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望は、採択することに決定しました。

---

### 日程第17. 発議第3号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第17、発議第3号ICT推進特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。1番、赤木貴尚議員。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 登壇〕

○提出議員（1番 赤木 貴尚君） 発議第3号、平成27年6月30日、壱岐市議会議長、町田正一様。提出者、壱岐市議会議員、赤木貴尚。賛成者、壱岐市議会議員、今西菊乃、中田恭一。

ICT推進特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

ICT推進特別委員会の設置に関する決議、次のとおりICT推進特別委員会の設置をするものとする。名称、ICT推進特別委員会。設置根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。目的、ICT導入に関する調査。委員の定数、6名。委員の氏名、赤木貴尚、土谷勇二、音嶋正吾、今西菊乃、中田恭一、鶴瀬和博。期限、閉会中も継続して調査終了まで。

以上です。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第3号ICT推進特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時28分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ICT推進特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

ICT推進特別委員会委員長に11番、中田恭一議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員を決定いたしましたので、御報告いたします。

---

### 日程第18. 議員派遣の件

○議長（町田 正一君） 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、お手元に配付のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については決定されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

---

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成27年壱岐市議会定例会6月会議閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

6月15日から本日まで16日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜りまして、まことにありがとうございました。賜りました御意見等については、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、6月27日、兵庫県朝来市市制施行10周年に合わせ、朝来市・壱岐市両市議会議長立ち合いのもと、朝来市との友好都市提携の締結式を行いました。江戸時代に壱岐に配流となった朝来市出身の小山弥兵衛氏が取り持つ縁で、当時の和田山町と芦辺町との交流が始まり、それぞれが朝来市、壱岐市に引き継がれ、50年以上の長きにわたって、教育、産業、経済、そして人的交流を重ね、このたび友好都市の締結に至ったところであります。これまで両市の関係者皆様

の御尽力に、ここに改めて敬意と感謝を申しますとともに、これを機に両市の更なる発展と交流の促進、また、相互の地域の振興と活性化につなげてまいります。

さっそく、7月4日には壱岐市へ訪問団40名がお見えになります。また、文化交流として、来たる8月9日には朝来市市制施行10周年記念と友好都市締結記念として、壱岐市の市民劇団「一支国座」による小山弥兵衛と心諒尼物語が朝来市において公演予定となっております。

次に、26日に開催された予算特別委員会で御報告いたしました。改めて御報告申し上げます。6月23日に内閣府地方創生推進室から地方創生人材支援制度、いわゆる日本版シティマネージャー派遣制度の発表があり、本市への派遣者については、氏名笹原直記、現在外務省在キューバ日本大使館一等書記官として活躍中の氏でございます。氏はこれまで経済産業省、農林水産省、警察庁など、外務省以外の中央官庁と協議、連携された経験や、駐日大使館や外国政府との各種交渉なども経験されており、これまでの経験を生かし、本市の地方創生を協力を牽引していただけるものと確信をいたしております。なお、役職については副市長を、また就任日については9月1日を予定いたしております。今後、副市長の人事案件につきましても御理解賜りますようお願いを申し上げます。御参考までに、家族5人で来島とのことでございます。

次に、国境離島新法制定に向けた状況については、本会議の行政報告でも申し上げましたとおり、新法制定に向けて確実に前進しております。報道等で御存じの方もおりますけれども、自由民主党国土交通関連四部会で26日、法案の要綱が了承されております。本県からは壱岐島、大島、長島、原島、そして若宮島の5島でございますけれども、5つの島でございますけれども、対馬、五島列島、島の数では40の島が盛り込まれております。7月の提出を目指すとしておるところでございます。今後とも早期制定に向けて、国会議員の先生方を後押しすべく全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様、そして市民の皆様、関係者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

さて、梅雨も中盤に入りました。現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後大雨等の発生も予想されるところでございます。防災対策には万全を期してまいりますけれども、市民の皆様におかれましても気象情報等には十分御留意いただくとともに、日ごろの備えなど再度御確認いただきますようお願いをいたします。

これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さも予想されます。市民の皆様並びに議員の皆様におかれましては、節電にも十分取り組まれることと存じますけれども、健康には十分御留意され、日々健やかに過ごされますことを心から御祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これをもちまして、平成27年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

なお、あした7月1日は壱岐焼酎で乾杯する条例を記念して、6時半から太安閣にて壱岐焼酎の日ということでイベントが行われます。議員各位におかれましては、奮って御参加されることを希望いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 中田 恭一

署名議員 久間 進

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員